

香 教 生 第 7 2 号
令和8年 7月 8日

香芝市立中学校
保護者 各位

香芝市教育委員会事務局教育部
生涯学習課長

地域クラブ「ヴィオーレ香芝」の手続等について（御案内）

平素は、本市行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

地域クラブ「ヴィオーレ香芝」の活動につきまして、事務局である香芝市教育委員会事務局教育部生涯学習課（以下「生涯学習課」といいます。）から、各種目のチームの入会や退会の方法、会費等について下記及び別添のとおり御案内しますので、御確認のほどよろしく願いいたします。

記

1 入会及び退会の方法について

(1) 入会の方法

入会の手順は、次のとおりです。なお、活動の見学を希望される場合は、事前にチームの指導者又は生涯学習課に御連絡ください。

ア 入会届の提出

次の入会届フォームから提出するか、書面で提出する場合は生涯学習課までお越しく下さい。

入会届URL

[https://apply.e-tumo.jp/kashiba-nara-u/
offer/offerList_detail?tempSeq=40926](https://apply.e-tumo.jp/kashiba-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=40926)



入会届二次元コード

イ 連絡アプリの登録

入会届の提出後、数日で受付完了の連絡が届きます。そちらに記載の連絡アプリ（名称「部活アプリ」）に登録してください。

(2) 退会の方法

次の退会届フォームから提出するか、書面で提出する場合は生涯学習課までお越しく下さい。

退会届URL

https://apply.e-tumo.jp/kashiba-nara-u/offer/offerList_detail?tempSeq=41771



退会届二次元コード

2 会費及び保険料について

(1) 会費

ア 月額

2,000円

イ 月の途中の入退会について

月の途中で入会した場合であっても、会費の日割りはありません。

また、月の途中で退会した場合であっても、会費の返金はありません。

ウ 会費の返金について

納入された会費は、原則として返金しません。

エ 例外について

前記ウについて、生涯学習課の都合により活動が長期間実施できない場合、その他特別の事情が認められる場合は、この限りではありません。

(2) 保険料

地域クラブ「ヴィオーレ香芝」の活動に当たり、入会者は公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に団体加入します。

ア 年額

800円

イ 加入期間

4月1日から翌年3月31日まで

※ 期間中の途中に入会し、又は退会した場合でも、一律で年額800円となります。

(3) 経済的支援制度について

経済的困窮世帯への補助については、別途、対象の方に申請方法等についてお知らせいたします。

3 会費及び保険料の支払について

(1) 支払期間

ア 上期

4月から9月までの会費及び保険料を、9月下旬にお支払いください。

イ 下期

10月から翌年3月までの会費を、3月下旬にお支払いください。

※ 上期に保険料を支払っていない場合は、保険料をお支払いください。

(2) 支払方法

年2回、連絡アプリを使用して金融機関の口座からの引落とし、クレジットカード払い等により行います。

※ 金融機関の口座やクレジットカード等の登録については、後日、連絡アプリを通じてお知らせします。

(3) 備考

ア 年度途中に退会した場合であっても、特別な事情がある場合を除き、会費及び保険料の引落としが終わるまでは連絡アプリを削除しないでください。

イ 前記(2)の方法で支払ができなかった場合は、納付書を郵送しますので指定する期日までに納付してください。

ウ 8月末又は2月末までに退会する場合は、必ず退会を希望する月の20日までに生涯学習課まで退会届を提出してください。該当月の21日以降に提出があった場合、翌月分までの会費の引落としを行うこととなり、原則として返金できませんので御注意ください。

4 香芝市習い事・塾代助成券の使用方法について

地域クラブ「ヴィオーレ香芝」の会費の支払に、香芝市習い事・塾代助成券（以下「助成券」といいます。）を使用することができます。使用方法等は、次のとおりです。

(1) 対象経費

会費及び保険料に、1枚500円の助成券を支払金額に応じて使用することができます。

（例1）4月、5月及び6月の会費6,000円に助成券12枚を使用

（例2）6月に入会し、翌7月に退会する場合、会費4,000円に助成券8枚を使用

※ 助成券は、お釣りが出ません。保険料800円に助成券2枚を使用すると、お釣りの200円は出ませんので御注意ください。

(2) 使用方法及び提出期限

助成券は、次のとおり提出してください。原則として上期の会費及び保険料の支払に充当します。複数枚をまとめて使用する場合は、切り離さずに提出してください。

ア 現在、チームに在籍している場合

在籍するチームの指導者に、指導者が指定する日までに助成券を提出

してください。

イ 既にチームを退会済みの場合

生涯学習課の窓口にて、令和8年7月31日（金）までに提出してください。

(3) 備考

助成券を、令和8年7月31日（金）を過ぎた後に提出された場合は、上期の会費及び保険料を一度納付していただいた上で、次のとおり手続きしますのであらかじめ御了承ください。

ア 引き続きチームに在籍されている場合

御提出いただいた助成券は、下期の会費及び未納の場合の保険料の支払に充てられます。

イ 既にチームを退会済みの場合

支払済みの会費及び保険料のうち、御提出いただいた助成券の相当額を返金する等の対応となります。

(4) 香芝市習い事・塾代助成事業について

香芝市習い事・塾代助成事業についての詳細は、こちらを御覧ください。

助成事業URL

[https://www.city.kashiba.lg.jp/site/
kosodate/64687.html](https://www.city.kashiba.lg.jp/site/kosodate/64687.html)



助成事業二次元コード

以 上

ヴィオーレ香芝の会費及び保険料について

会費(月額)

2,000円/月



保険料(年額)〔スポーツ安全保険〕

800円/年

※途中加入・途中退会でも
一律800円です。



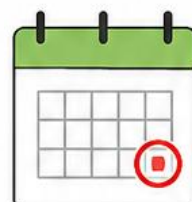
お支払いの流れ

上期(4月～9月分)

9月下旬に引落し
会費6か月分
+ 保険料800円

下期(10月～翌3月分)

3月下旬に引落し
会費6か月分
※上期で保険料を
支払っていない場合は、
保険料を合算します。



支払方法

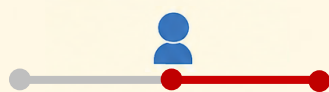
年2回、連絡アプリを利用して
口座振替またはクレジットカード払い等により行います。

※口座やカード等の登録については、後日、連絡アプリを通じてお知らせします。



入会・退会時の取扱い

月途中の入会



日割り計算はありません。

月途中の退会



返金はありません。

納入済みの会費



原則として返金できません。

事務局の都合により活動が長期間実施できない場合など、その他特別の事情が認められる場合は、この限りではありません。

退会される方へ

退会届の提出期限

8月末または2月末に退会する場合は、
必ず退会希望月の20日までに
退会届を提出してください。



※21日以降に提出があった場合、
原則として翌月分までの会費の引落しを
行うこととなり、返金できませんので
ご注意ください。

連絡アプリについて



会費・保険料の引落しが完了するまでは、
連絡アプリを削除しないでください。

※引落しできなかった場合は納付書を郵送します。

退会届はこちらから
ご提出ください。
(オンライン申請フォーム)

